

平成30年10月11日
林野庁
近畿中国森林管理局
広島森林管理署

「林野庁広島森林管理署 山地災害復旧対策室」開所式の開催について

広島県東広島市では、平成30年7月豪雨災害により激甚な山地災害が発生し、現在、各方面で災害復旧事業が行われているところですが、この度、広島県知事からの要請を踏まえ、大規模な山腹崩壊地等の復旧等を図るため、民有林直轄治山事業(※)として復旧・整備に着手することになりました。

このため、林野庁近畿中国森林管理局では、今後の復旧対策を円滑に実施するため、広島森林管理署に「山地災害復旧対策室」を設置することといたしました。また、山地災害復旧対策室では、東広島市はじめ広島県東部に所在する国有林における国有林治山事業の実施も担当することとしております。

つきましては、事業の開始に当たり、下記のとおり「林野庁広島森林管理署 山地災害復旧対策室」の開所式を開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日時 平成30年10月15日(月) 14:00~14:45
- 2 場所 広島県立総合技術研究所 農業技術センター 4階
東広島市八本松町原6869
(会場位置図をご覧ください)
- 3 式次第
 - ・近畿中国森林管理局長挨拶
 - ・来賓挨拶
 - ・事業概要の説明(広島森林管理署 山地災害復旧対策室)
 - ・看板設置

※ 民有林直轄治山事業とは、事業費が大規模な場合や高度な技術を要する場合などに森林法に基づき民有林において国が行う保安施設事業である。

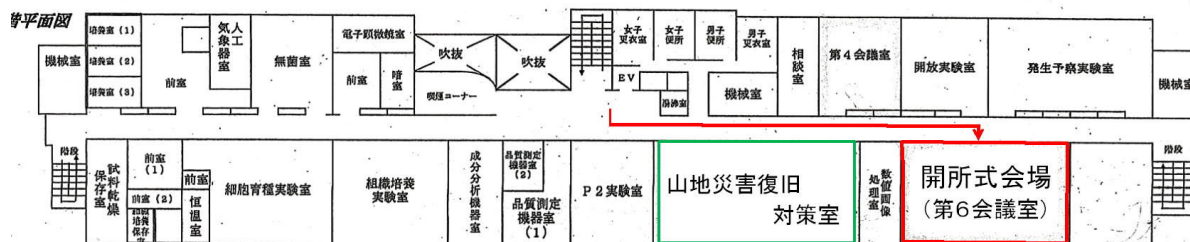
【問い合わせ先】

近畿中国森林管理局 広島森林管理署
総括治山技術官 赤木(アキ) 様
〒730-0822 広島市中区吉島東3-2-51
TEL: 082-247-2201
FAX: 082-247-5822

会場位置図



農業技術センター4階 会場案内図



会場へはエレベーター又は階段から廊下を左側へ

参 考

平成30年10月11日
林 野 庁
近畿中国森林管理局

林野庁広島森林管理署 山地災害復旧対策室事務室の開設について

林野庁近畿中国森林管理局では、平成30年7月豪雨により発生した山地災害について、早期の災害復旧に向けた取組を行っているところです。今後の復旧対策の円滑な事業実施のため、広島森林管理署に「山地災害復旧対策室」を設置し、復旧対策現場に近い東広島市（広島県立総合技術研究所 農業技術センター内）に事務室を開設しました。対策室の概要は下記のとおりです。

記

1 設置場所

〒739-0151

広島県東広島市八本松町原6869

（広島県立総合技術研究所 農業技術センター四階）

電 話：082-429-2212

FAX：082-429-2221

2 主な業務

（1）山地災害復旧対策の実行

（2）広島県内関係者との連絡調整

3 組織

対策室長 津脇晋嗣、副室長 河内秀樹、担当職員 6名

4 開設時期

平成30年10月1日

5 位置図



お問い合わせ先

〒530-0042

大阪府大阪市北区天満橋1丁目8-75

近畿中国森林管理局総務企画部

総務課長 山下 寛

TEL 06-6881-3416

FAX 06-6881-3564